

## 一般廃棄物処理業許可証

住所 帯広市西23条北2丁目17番地8

サンテクノ株式会社  
氏名 代表取締役 兼子 賢 様

令和7年2月7日に申請のあった一般廃棄物処理業の許可（許可の更新）申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の規定により、次のとおり許可する。

事業所の所在地及び名称		帯広市西23条北2丁目17番地8 サンテクノ株式会社
事業の範囲	収集・運搬、中間処理、最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	家庭系のごみ、大型ごみ し尿浄化槽汚泥及び 一般家庭生活に伴って生じる汚泥
許可期間		令和7年 2月19日から 令和9年 2月18日まで
収集運搬業にあっては一般廃棄物の収集を行うことができる区域		池田町一円
許可の条件		収集した廃棄物の運搬先 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター 十勝川流域下水道浄化センター

令和7年2月18日

池田町長 安井美裕

